

 広報

# にしかつら

平成10年

1998

4月号

No.256



3月15日 解禁 (桂川)

## 増える消費者トラブル

## 若者・主婦・高齢者が狙われる

## 知っておきたい悪質商法の手口

今年「消費者保護基本法」の制定三十周年。しかし、悪質商法の種類は年ごとに多様化し、法律違反ぎりぎりの巧妙な手口が増えています。

言葉巧みに近づいてくる勧誘員、しつこい販売員に対して、あなたは毅然とした態度で「必要ありません」と、断ることができますか？

## 年27万件を超える相談数

四月は多くの新社会人や新入学生が一人暮らしを始める季節です。この時期、新生活をはじめたばかりで周囲に相談できる人のいない若者が、悪質商法の被害に遭う例が少なくありません。主婦や高齢者が訪問販売などの契約トラブルに巻き込まれるケースも依然として目立っています。

国民生活センターのまとめによると、一九九七年の一月から十月末までに全国の消費生活センターに寄せられた消費活動に関する相談件数は約二十七万件。前年同時期に比べておよそ一九%増の多い伸びを示しています。

電話勧誘やマルチ商法への規制を強化した「改正訪問販売法」が九六年十一月に施行され、資格講座など電話勧誘についての相談件数は減少しつつあります。しかし、マルチ・マルチま



どです。

また、お年寄りだけの世帯や留守番中のお年寄りをねらい、うその情報によって電話機を買い替えさせたり白アリ駆除を行ったりする悪質な業者もいます。

不審な点は詳しい情報を求めるなど、わたしたち消費者が十分に納得したうえで契約する姿勢が必要です。また、なによりも、不要な商品やサービスの勧誘に對してはあいまいな返事をせず、きっぱり「必要ない」と断ることが重要です。

勧誘や契約の際におかしさと感じたなら、お近くの消費生活センターか国民生活センター（相談部 ☎03・3446・0999）にご相談ください。

「必要ありません」と、はっきり言うおう

## 消費者契約のトラブルの実例



●若者に多いトラブル

友人を装った電話を受け、誘われるままある会社に出向いた。すると、特典つきだという会への入会を4時間にわたって勧められ、絵画を買わされた。⇒**威迫・困惑行為**に当たる疑い。このほか、資格講座や教材の契約、携帯電話などの情報通信機器、女性の場合はエステの契約をめぐるトラブルが多い。路上で呼び止めて契約に持ち込む**キャッチセールス**や**アンケート商法**にも注意。



●主婦に多いトラブル

家に訪れたセールスマンが、無料だからと言って小学生の子どもに学科テストを受けさせた。採点后、成績を上げるには補習教材が必要だとして帰らない。仕方なく契約したが、解約したい。⇒**不意打ち的販売行為**に当たる。このほか、注文していない商品を一方的に送りつけて代金を請求する**送りつけ商法**、「無料体験」の広告で人を集めて商品を売りつける**無料商法**などが増えている。



●高齢者に多いトラブル

街頭で台所用品を無料で配っていた人に、近くのセール会場に誘いこまれた。早くしないと損をすと言われて、いつのまにか高額の羽毛布団を買わされた。⇒消費者を興奮状態に陥れて商品を売りこむ**催眠商法**の例。訪問販売の場合は、痴呆などで判断不十分の状態にあるお年寄りをだますケースもある。点検に来たと言って新しい消火器などを売りつける**点検商法**も増えている。

# 女性と男性がお互いに理解し協力し責任も分かち合える社会を

わが国で女性が初めて参政権を行使したのは、昭和21年4月10日に行われた戦後初の衆議院議員選挙でした。労働省では、この日を記念して昭和24年以来、4月10日から始まる1週間を「婦人週間」と定め、女性の地位向上のための啓発活動を全国的に展開してきました。

**4月10～16日は「女性週間」です**

本週間が設けられて50年目に当たる平成10年は、名称を「女性週間」と改め、より一層の啓発活動（広報活動のほか全国会議の開催や作文集の作成など）を行います。平成10年「女性週間」のテーマは、「21世紀に向けて自分らしい生き方ができる社会を創ろう」——です。

## 働く女性の地位向上のための主な施策

- 1986（昭和61年） 男女雇用機会均等法施行
- 1992（平成4年） 育児休業法施行
- 1995（平成7年） 育児休業法改正  
介護休業の法制化
- 1997（平成9年） 男女雇用機会均等法改正
- 1999（平成11年） 4月 改正均等法施行  
募集、採用などにおける女性に対する差別の禁止／紛争当事者の一方からの申請で調停の開始可／違反した企業名の公表／セクシュアル・ハラスメント防止のための事業主の配慮義務／母性健康管理の義務化（平成10年4月施行）ほか
- 4月 改正育児・介護休業法施行

女性いきいきアドバイザー 前田ひさ乃

雇用における男女平等を目指した「男女雇用機会均等法」や労働者の仕事と家庭との両立のための「育児休業法」の施行、そして介護休業の法制化、さらには平成九年の均等法改正など、近年、女性の地位向上に向けた法律や制度の整備が一段と進みました。

一方、男女の役割に関する国民の意識にも変化がみられます。平成九年九月に行われた「男女共同参画に関する世論調査」（総理府）によると、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、

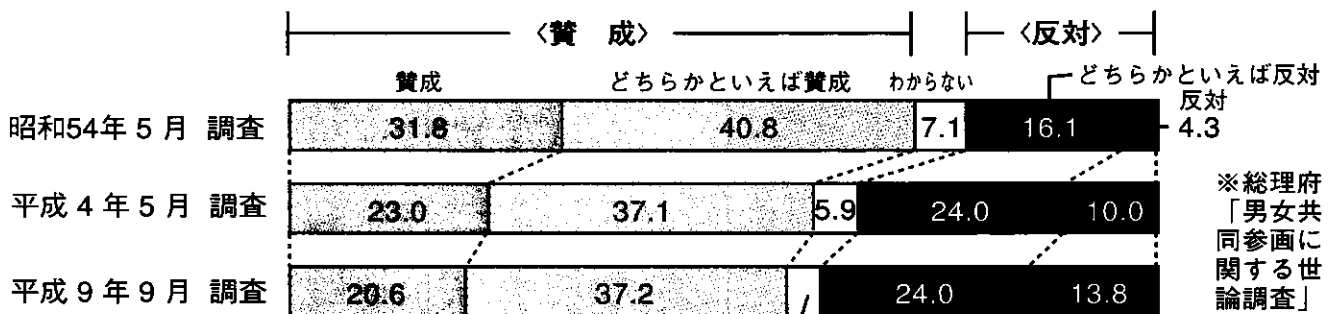
「反対」と答えた人の割合は三七・八％と前回（平成四年）の調査に比べ三・八ポイント上昇しています。若い世代を中心にこうした傾向はここ数年続いていきます。しかし、それでもまだ半数以上が「賛成」と答えるなど、依然として社会には、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っています。

### 男女一緒にって 社会の課題を解決

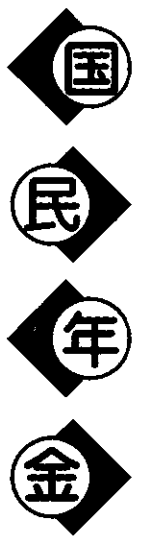
二十一世紀を前に、少子化や高齢化、環境問題など、これからの社会には、あらゆる立場の女性と男性がお互いに知恵を出し合っていかなければ解決できない課題がいくつもあります。性別で生き方をも決めつけてしまいうような固定的な考え方をなくし、女性と男性がそれぞれの能力を十分に発揮できる社会環境が今、求められています。

男女がお互いに理解し、協力し合い、また、責任も分かち合える社会こそ、二十一世紀にふさわしい社会ではないでしょうか。

## ●「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について●



※総理府「男女共同参画に関する世論調査」



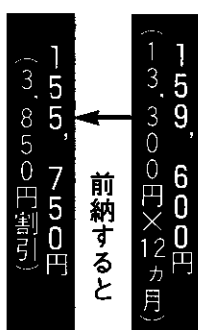
### 国民年金の保険料が 変わります

国民年金の保険料が、四月から月額13,300円になります。「人生80年時代」を迎えても年金制度がゆるぎない制度であるためには、年金の給付と保険料のバランスが保たれていることが必要です。

このため、年金額も保険料額も段階的に引き上げられます。役場から送付される納付書により、毎月納めましょう。

### 保険料を前納すると 割引されます

国民年金の保険料は前納しますと割引されます。



保険料は毎月納めることになっていますが、一年間分まとめて納める前納制度を利用すると毎月納める手数もはぶけます。ぜひ、有利な保険料の前納制度をご利用ください。

### 老後の設計にもう一つの 安心をプラス、国民年金 基金に加入しましょう

#### 国民年金基金とは？

自営業者などの方がゆとりある老後を過ごすことができるように、基礎年金の上乗せ給付を行う新しい公的な年金制度です。

国民年金だけでは、老後の生活が心配だと思っている自営業者の方はいませんか？そんな心配を解消してくれるのが「国民年金基金」です。

#### 基金のメリット

- 国民年金基金は税金の手厚い優遇措置が受けられます。
- 掛金は、全額「社会保険料控除の対象となります」
- 年金には、「公的年金等控除」が適用されます。
- 万一の場合、遺族に支払われる死亡一時金は非課税となります。

詳しくは

役場窓口又は山梨県国民年金基金  
☎0552-35-1083まで。

### あなたの保険料はこんな ところできています

国民年金の加入者のみなさんが納めている保険料は、年金を支払うための大切な財源として、国が責任をもって管理して積み立てられています。

そして、積み立てられた保険料の一部が、地域のみなさんの福祉や公共施設を建設するための資源として利用されています。

#### 例

- ◎保育所建設事業
- ◎簡易水道事業
- ◎町民グラウンド及び中学校夜間照明の設置事業

年金積立金の融資を受けるためには、皆さんの保険料の納まり具合の良いことが条件となっていて、未納者が多いと、この融資が受けられないこともあります。

つまり、毎月キチンと保険料を納めることが、年金を受けられるようになるだけでなく、地域の環境整備にも役立つのです。



## 確定申告が間違っていたら すぐに訂正の手続きを

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気が付いた人、または、確定申告を忘れた人は、すぐに訂正あるいは申告の手続きをしてください。

### 税額を多く申告していたときは「更正の請求」を

確定申告書の提出後、税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」をして正しい税額に訂正することができます。更正の請求をする場合は、税務署に用意してある「更正の請求書」に、すでに申告した金額と正しい金額などを記入して提出します。

更正の請求ができる期間は、原則として申告期限から一年以内（平成九年分所得税の確定申告については平成十一年三月十六日、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告については平成十一年三月三十一日まで）です。

請求内容が認められれば、納め過ぎの税金が還付されます。

### 税額を少なく申告していたときは「修正申告」を

確定申告書の提出後、税額を少なく申告していたことに気付いたときは、「修正申告」をして正しい税額に修正することができます。修正申告をする場合は、税務署に用意してある「修正申告書」に、すでに申告した金額と修正すべき金額などを記入して提出します。

修正申告は、税務署から更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早めに申告をしてください。税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり更正を受けたらすると、新たに納める税額のほかに、原則として、その税額の一〇%の過少申告加算税がかかります（調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときはかかりません）。

### 確定申告を忘れていたときは直ちに申告を

確定申告をしなければならぬのに、申告書の提出を忘れていたときは、直ちに確定申告をしてください。申告用紙は税務署に用意してあります。

期限を過ぎてからの申告（「期限後申告」）は、税務署から決定を受けるまではいつでもできますが、なるべく早めに申告してください。税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり決定を受けたらすると、それによって納める税額のほかに、その税額の一五%の無申告加算税がかかります（調査を受ける前に自主的に期限後申告をしたときは五%に軽減されます）。

※修正申告、期限後申告には延滞税がかかります。

## ● 生活習慣病検診の日程 ●

検診時間は午前8時30分～10時まで

日 程	検 査 項 目
7月29日(水) 30日(木)	・循環器検診(腎臓・肝臓・血糖含む)・大腸がん ・肺ガン検診・胃ガン検診・☆歯科検診
10月15日(木) 16日(金)	・循環器検診(腎臓・肝臓・血糖含む)・大腸がん ・肺ガン検診・胃ガン検診・☆歯科検診・☆肝がん検診



## ☆生活習慣病検診の申込

愛育会の役員さんが皆さんの家庭を訪問しますので、生活習慣病検診の申込みをして下さい。なお、愛育会の組織がない地区の世帯には郵送します。康福祉センターに検診を申し込んで下さい。

## ☆歯科検診の実施

高齢期になっても自分の歯で食べる楽しみを享受できるように歯の病気を予防する検診です。年をとったら歯が抜けるのが当たり前と思いがちですが、歯が抜ける原因は虫歯と歯周病にあります。歯周病はこれまでも中高年の病気といわれてきましたが、最近若年層にも広がってきています。

検診は、自分の口の中の状態を知って、しっかりと歯と歯ぐきを守り80歳になっても最低20本の歯を保つことが目的です。「80歳になっても自分の歯を20本以上保つ」ことを目標として、平成10年度より生活習慣病検診時に、検診者全員に町医の渡辺先生による歯科検診を行います。検診により早期発見・早期治療を行います。生涯を通じて歯の健康づくりを行いましょ。

## ☆肝がん検診の実施

10年度より10月15日・16日の検診時肝がん検診

肺・結核住民検診は4月13日～15日です。

肺検診問診票に記入して検診を受けて下さい。

日 時	場 所
4月13日(月) 午前9時30分～12時	倉見公民館前
4月13日(月) 午後1時～3時	いきいき健康福祉センター
4月14日(火) 午前10時～12時 午後1時～3時	役 場
4月15日(水) 午前10時～12時 午後1時～3時	小 学 校

申込者に対して超音波検診を実施します。検査は、腹部にゼリーを塗り一人平均5分ほどです。この検査により肝臓の大きさ・形・腫瘍の有無・肥大などが分かります。

保健係のお届けした書類

- ・平成10年度検診状況調べ及び検診申込書
- ・年間事業予定表
- ・結核健康診断受診票及び肺検診問診票
- ・子宮がん検診問診票
- ・乳がん検診問診票

## 4 月 日 程 表

期 日	行 事	場 所	時 間	対 象 者
2(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
2(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
3(金)	日本脳炎予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	2期9歳～12歳
6(月)	ツベルクリン反応	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	生後3ヶ月～47ヶ月
7(火)	風 疹 予 防 接 種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	平成3年4月～平成4年3月
8(水)	B C G 予 防 接 種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時～1時15分	生後3ヶ月～47ヶ月
9(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	キッズサロン開催(P8参照)
13(月)	肺・住民結核検診	倉見公民館前	午前9時30分～12時	
13(月)	肺・住民結核検診	いきいき健康福祉センター	午後1時～3時	
14(火)	肺・住民結核検診	役 場	午前10時～12時 午後1時～3時	
15(水)	肺・住民結核検診	小 学 校	午前10時～12時 午後1時～3時	
16(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	
16(木)	機 能 訓 練	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	
17(金)	1歳6ヶ月児健診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成8年7月・8月・9月生
23(木)	母 子 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	キッズサロン開催(P8参照)
27(月)	三種混合予防接種	いきいき健康福祉センター	受付 午後1時15分～1時30分	生後3ヶ月～90ヶ月
28(火)	乳 児 健 診	いきいき健康福祉センター	午後1時30分～	平成9年6月・9月・12月生
30(木)	健 康 相 談	いきいき健康福祉センター	午前9時～12時	

### 第9回 大正琴新春演奏会

西桂町を含む郡内6市町村の大正琴奏者約200名が西桂町YLO会館に一同に会し、日頃の練習の成果を発表しあいました。

おなじみの「さくらさくら」から、全員合唱の「早春賦」まで、途中応援にかけつけた歌おう山吹の会の合唱も含めて、全21グループによる45曲が心地よい響きで奏でられました。

また、休憩時には会員手作りのもちろし饅頭もふるまわれ、会場内はほのかな甘い香りがただよっていました。

大正琴のみなさんは、4月中旬におこなわれるポランティア桜まつりで、演奏するそうですので、お楽しみに！ (2/28)



### 母親クラブ

### いちご狩り

去る2月25日(水)母親クラブでは、親子自然体験事業として、甲府市小瀬の小曲いちご園に、イチゴ狩りにいってきました。ハウスの中には真っ赤なイチゴがいっぱい!!子どもたちも大喜び。お母さんと楽しい思い出ができました。



### 児童館スポーツ教室

### エアロビクス

2月28日(土)都留市スマイルフィットネススタジオ「小林真理子先生」の指導のもと、エアロビクス教室を行いました。最初は少し恥ずかしがっていた子どもたちも次第に大胆にV6の曲に合わせて楽しくダンスしました。



### 三ツ峠太鼓「アーク」美技 長野オリンピック 文化芸術祭参加

去る2月8日(金)、三ツ峠太鼓「アーク」保存会の美技班がオリンピック競技の表彰式が行われた長野市セントラルスクエア前中央通りにおいて、長野オリンピック文化プログラム2,000人太鼓に出演し、「信濃田楽」、「勇駒」、「萬岳之響き」の3曲を披露いたしました。

### 保育所

### 自遊がやってきた

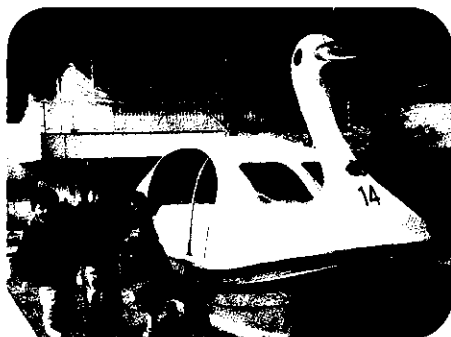
先日本町地区の新田和男さんよりスワンのボートをいただきました。

保育所庭がいちだんと明るくなり子供たちは大よろこびです。

### 亦学

### ランドセルカバー

3月10日都留交通安全協会西桂支部より、西桂小学校にランドセルカバー380枚と横断旗50本の寄附がありました。善意に感謝します。



# ボランテアだより

1998  
4月号  
第80号

ボランテア協会

## 新会長あいさつ

近年にない大雪に見舞われた寒い冬も過ぎ、いつしか桜花綻びる好季節となりました。

平成10年度ボランテア協会会長を小林満枝前会長より受け継いで就任しました望月民江です。何分前会長が立派な方でしたので大変重荷に感じますが、会員の皆様に支えていただきながら一生懸命ボランテア活動に打ち込みたいと思います。また、長い間の諸先輩方の苦勞がみのり今日西桂ボランテア協会もスムーズに運営できるのだと深く感謝致します。私達新役員もスタートラインに立ちました。町民の皆様のご協力を得て、他の市町村に引けをとらぬよう活動したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

末筆ですが小林満枝前会長さん長い間ご苦勞様でした。

西桂町ボランテア協会

会長 望月民江



## 小学生一人暮らしのお年寄りを訪問

3月7日(土) 西桂小学校ボランテア委員会の児童が自分たちで作ったペン立てなどを持ち町内の一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問しました。

児童が「私たちの作ったペン立てです。いつまでも元気で頑張ってください。」とお年寄りに渡すと「みんなが来るのを楽しみに待っていたんだよ。どうもありがとう。」とあたたかい言葉をかけていただき、子供達の緊張も少しずつほぐれていったようでした。また、前々日に降った雪が残っていたお宅では雪かきもし、とても喜んでいただけました。

## 小学生の感想

一人暮らしのおじいちゃんやおばあちゃん、みんなとても優しい人でした。また、いろいろなことを教えてもらいとても勉強になりました。いつまでも元気で長生きして欲しいです。

(5年 加藤琴羽)

私は普段おばあちゃんやおじいちゃんとお話す機会がありませんので一人暮らしのお年寄りの訪問はとてもいい経験になりました。これからは、お年寄りとお会つたら優しく話しかけてみようと思います。

(5年 武藤彩乃)

一人暮らしのお年寄りはみんないろいろな趣味や仕事を持っていてとても元気でした。

また、いろいろな話を聞かせてもらいとても楽しかったです。どうもありがとうございました。(5年 定月良倫)



## 在宅福祉ボランテアの集い参加

2月27日(金) 富士女性センターで「南北都留地区在宅福祉ボランテアの集い」が行われ、当町からも14名のボランテアさんが参加しました。

南北都留地区のボランテア関係者240名が一同に会し、午前中は「食事サービスとボランテア」「デイサービスとボランテア」「誰もが住みよいまちづくりを」の3つの分科会に分かれて討議しました。

午後は世田谷ボランテア協会理事長で俳優でもある、牟田悌三(むたていぞう)氏より「人生って支えあいっこ」これからの在宅におけるボランテア活動」をテーマに自分自身の体験を基にした説得ある講演を聞きました。参加した皆さんは、「ボランテア活動の大切さを再認識し、今後の活動へつなげていきたい。」と意を新たにされていました。

## ありがとう

下喜地の前田税太郎さんよりじゃがいも15kgをいただきました。じゃがいもはホームヘルパーさんによって訪問先の人暮らしの方々に配り大変喜ばれました。

## 第11回ボランテア桜まつりを開催します

障害者もつた方、一人暮らし老人の方を招待してボランテア桜まつりを開催します。舞踊、大正琴、コーラスなど内容も盛りたくさんです。又、今年前庭にて商工会青年部による露天の出店や母親クラブによるバザーなども開催する予定です。お気軽にご参加ください。

日時 平成10年4月11日(土) 午前10時30分～午後2時

場所 西桂町YLO会館

問合せ ボランテアセンター

(西桂町いきいき健康福祉センター内)

☎ 25-3300(担当羽田・渡辺)

## 温かい善意 ありがとうございます

寄付者名	物品及び寄付金
鈴木孝子	古切手
望月民江	古切手
その他、大勢の方より牛乳パック	

## 4月の予定

- 6日・13日・20日・27日(月) 歌おう山吹の会
- 1日・8日・15日・22日(水) あじさいの会
- 6日(月) ボランテア協会定期総会
- 11日(土) 第11回ボランテア桜まつり

# 西桂母子保健連絡協議会

## 愛のひと声運動

少子化、核家族化が進むなか、子どもの心身の問題は多様化しています。そのため、相互の情報交換や問題解決に向けての体制作りが必要となり、平成9年度より、母子保健関係者による西桂町母子保健連絡協議会を発足しました。

協議会では、母子保健事業についての情報提供や今の子ども達の現状について話し合い、活発な意見交換がありました。

昔からの変化を考えると、親に関して、子どもに対して過干渉・過保護があげられ、基本的なしつけがなされなくなり、また、子どもにかんしては、自己中心的だったり、我慢・辛抱ができなくなったり、思いやりがなくなったりと言う変化があげられました。そして、地域においては近所付き合いが少なくなり、地域の子どもの名前を知らなかったり、大人からのあいさつや声かけが少なくなったりという意見がありました。

そこで「町民がもつとふれあい・知り合うこと」この第一歩

が「名前を覚えること・あいさつを交わすこと」ではないでしょうか。

まず大人からすすんで子どもに声をかけ「愛のひと声運動」を展開し、明るく活き活きとした西桂町を作り上げましょう。皆さんも、まずひと声、地域の子どもに声をかけてみませんか？ (母子担当保健婦)

### ☆キッズサロン☆

いきいき健康福祉センターでは、母子相談日(毎月第2・4木曜日の午前中)にあわせて2階の保健センターをあそび場として開放しています。すでに4〜5組の親子があそびに来所しています。お友達を作りたい方、お母さん同士の交流を求めている方気軽にうでかけください。



# ひよこ学級

平成11年度ひよこ学級参加者募集のお知らせ

児童館では、地域ぐるみ子育て支援事業の一環として、幼児親子を対象に、保健係との共催により、ひよこ学級を開設することとなりました。育児に最も大切な幼児期に、親子のふれあいと様々な体験を通し子どもの成長に関わると共に、育児に對しての悩みなどを相談できる場所を作っていきたいと思えます。

### 《内容》

- 1 親子で共に体験できることを、毎月1回実施する。(6月、12月を除く)
  - 2 子育て相談会、子育てセミナーを行う
  - 3 絵本、紙芝居の読み聞かせ、ビデオ会を行う
- 《対象》  
西桂町在住の1歳半〜3歳児親子

### 《実施内容計画》

- 5月 リズム体操
- 6月 (なかよし学級3回)いきいき健康福祉センター
- 7月 水遊び
- 8月 ジャガイモ掘り

9月 エプロンシアター (子育て相談会)

10月 ハイキング (どんぐり拾い)

11月 手作りおやつ教室

12月 (なかよし学級3回)いきいき健康福祉センター

1月 パネルシアター

2月 子育てセミナー

3月 ねんど遊び

### ▼通年▲

第1、第3水曜日

絵本、紙芝居の読み聞かせ

第2、第4水曜日

ビデオ会

### 《申し込み方法》

1ヵ月前に広報及び月刊紙「ひよこだより」に掲載しますので電話又は直接申し込みしてください。

5月のひよこ学級は、次のとおりです。参加希望の方は、申し込みをして下さい。

とき 5月27日(水)10時〜11時

内容 親子リズム体操

場所 いきいき健康福祉センター

2階

参加費 無料

申し込み 電話又は直接申し込み

でください。

担当 西桂町児童館

奥秋 ☎25・2941

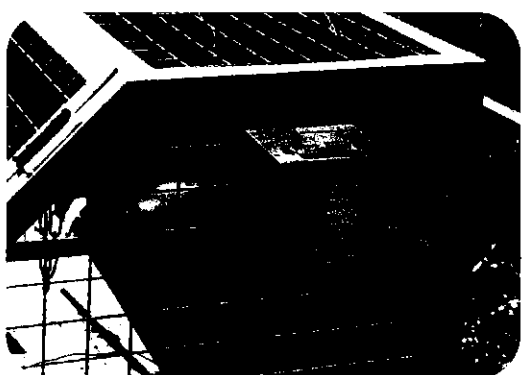
いきいき福祉センター

遠山 ☎25・4000

# 環境

不用乾電池回収ボックスを設置しました。

2月の下旬に各ステーションに不用乾電池回収ボックスを設置しました。(一部設置のないステーションがあります。)今まで乾電池を特に分けて出していただけではありませんでした。が、リサイクル、ごみ減量に伴い乾電池のみで回収することになりました。皆様のご協力をお願いいたします。なお、回収ボックスの設置していないステーションについては不用乾電池だけ別にして、不用乾電池と分かるように出していただきます。





# 西桂町ゴルフ教室

## 参加者募集

西桂町教育委員会では、次のとおり町民ゴルフ教室を計画致しました。

つきましては、この機会に多くの町民の方々が教室に参加され、ゴルフの楽しさあるいはプレーすることの楽しさを味わって戴きたいと思っております。

日 時 平成10年 5月12日(火) 午後8時00分～午後10時00分  
 5月19日(火) 午後8時00分～午後10時00分  
 5月26日(火) 午後8時00分～午後10時00分  
 6月 2日(火) 午後8時00分～午後10時00分

場 所 桂グリーンクラブ 2階  
 対 象 主に初心者対象

- ① これからゴルフを始めたい方なら誰でもOK!
- ② 将来プロゴルファーを目指している小・中学生・高校生
- ③ 年に何回かゴルフをするが今一つ上手になれない女性の方
- ④ 町内に御勤務されている方でもOK!

参加料 4日間 合計7,200円  
 1,800円(1回) ..... 200発(料金は会員並み)

指導者 高山 三千男 氏  
 前田 憲 信 氏

主催 西桂町教育委員会  
 後援 西桂町ゴルフ連盟

申込方法 5月8日(金)までに教育委員会社会体育係(永田)まで参加料を添えてお申し込み下さい。  
 電話での申し込みOK!(TEL 25-2941)

持ち物 ※ 必要なゴルフ用具については持参して下さい。  
 ※ 持っていない方もお気軽に御相談下さい。

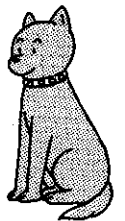
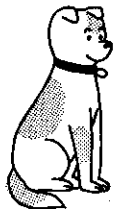


## 飼い主の皆さんへ

## 狂犬病予防注射接種についてのお知らせ

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。  
 ただし、狂犬病予防注射は、  
 毎年1回受けなければなりません。

平成7年4月の狂犬病予防法の改正により、毎年行われていた犬の登録が、犬の生涯に1回となりました。ただし、狂犬病予防注射は、毎年1回受ける必要があります。なお、飼い主の方は以下の点にもご注意ください。



●次の場合、犬の飼い主の方は町に届け出をしてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い犬の所在地が変わったとき
- ・ 飼い主の住所や氏名が変わったとき
- ・ 飼い主が変わったとき

●鑑札と注射済票を、必ず犬につけてください。

狂犬病予防注射を  
 次のとおり実施します。

日時 4月10日(金)  
 午前10時～12時  
 午後1時～3時

場所 役場裏庭

### 注射手数料 (円)

	注射料	注射済票	合計
集合	2,850	550	3,400
訪問	4,050	550	4,600
2頭目から	3,550	550	4,100
病院	3,350	550	3,900

※新規登録料は上記のほかにも、3,000円必要です。  
 ※鑑札(登録済票)の再発行は上記のほかにも1,600円必要です。

# あなたも技能士に



## 技能検定と技能五輪県大会のお知らせ

技能検定は「職業能力開発促進法」にもとづいて、受検者の皆さんの持つ技能を一定の基準によって検定し、その技能の程度を特級、1級、2級及び単一等級に区分して公証する国家検定制度です。

この技能検定は、学科試験と実技試験によって行われ、合格者には、「合格証書」とともに「技能士」の称号が授与されます。

また公証された技能士に自信と誇りをもっていただくとともに、技能士を正しく評価し尊重する社会的風潮を築くため「技能士章」が交付されます。

さらに、昭和52年から昭和55年生れの青少年を対象に技能五輪の県大会も技能検定とあわせて実施しております。

### ○ 受検申請受付 ○

平成10年4月3日(金) から4月17日(金) まで

### ○ 問い合わせ ○

山梨県職業能力開発協会

TEL (0552) 43-4916 FAX (0552) 43-4919

役場、企画振興課に技能検定受検申請書があります。



## 米穀の販売を行うには



食糧管理法が廃止となり、「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」が、平成7年11月1日から施行され、これにより、流通業の規制緩和が図られました。この規制の緩和のなかで、米穀の販売業者として事業を行うには、今までの「許可」ではなく、「登録」が必要となっております。

この登録の方法等については、以下のとおりです。

- ① 申請期日等 4月1日から4月30日の間に、市町村へ提出
- ② 登録の期日 6月1日(県からの通知により登録を完了)
- ③ 有効期限 登録を行った日から起算して3年間
- ④ 登録の要件
  - ア 資力信用要件(営業を行うことができるか)
  - イ 売り場要件(使用することができるのか)
  - ウ 不処罰要件(本法による罰金等の処罰を受けていないこと)
  - エ 譲り受けの場合はすべてを承継すること
- ⑤ 手数料 登録申請手数料(9千円に販売所の2店目から5千円×店舗数を加算)  
(山梨県収入証書を申請書に添付)
- ⑥ その他
  - ア 申請書類・照会  
市町村、各地方振興事務所及び県花き農産課
  - イ 表示等に関する遵守事項があります。

# お知らせ



## 自衛官募集

### 採用予定数

#### ●陸上自衛隊

区分 一般幹部候補生  
男子 約60名  
女子 約8名

#### ●海上自衛隊

区分 一般幹部候補生  
男子 約50名  
女子 約5名  
区分 技術幹部候補生  
人数 約20名

#### ●航空自衛隊

区分 一般幹部候補生  
男子 約40名  
女子 約4名

受付 4月8日から5月15日  
資格 日本国籍を有し、次の各

- ① 号に該当する者
- ② 22歳以上26歳未満で大学卒業程度の学力を有する者
- ③ 28歳未満で大学院修士課程修了者

試験日 筆記試験 6月6日  
受験手続・問合せ

自衛隊山梨地方連絡部  
大月募集事務所

☎ 0554・22・1298

## 都留能力開発センター

### ●中高齢者の講座

日程 5月6・7日の2日間  
時間 午前9時～午後4時  
定員 10人  
受講料 2,100円

### ●商業簿記入門講座

日程 5月8・11・12・14・15・18・19・21・22・25・26・28・29日の13日間  
時間 午後6時～午後9時  
定員 10人  
受講料 3,100円

### ●人の扱い方

日程 5月18・19・20・21  
22日の5日間  
時間 午後6時～午後8時

定員 10人  
受講料 1,000円  
受付 各講座とも開講日の7日前まで  
問合せ 都留能力開発センター  
☎ 0554・45・8911

## 富士女性センター

### 太極拳講座

日程 4月14・21・28  
5月5・12・19・26  
7日間  
時間 午後1時30分～午後3時30分  
定員 20名  
受講料 無料

### 郷土学習

日程 4月27日(月)  
集合 午前8時30分  
富士女性センター  
定員 30名  
参加料 1,500円  
受付・問い合わせ  
富士女性センター  
☎ 0554・45・1666

## 東京電力

### 社員を装った詐欺事件にご注意を

最近、東京電力管内において東京電力社員を装った詐欺事件が発生しています。

「電力会社です。」と名乗り、「漏電の調査にまいりました。」等と言って、室内に上がり込み、コンセント等を点検し、その費用として、数万円を取っていくというものです。被害に遭われた方はご老人ばかりです。

東京電力では、関係会社を含め、お客さまを訪問する調査員等は必ず「社章入りのユニフォーム」を着用し、「身分証明書(社員証)」を携帯しております。また、「電気ご使用量のお知らせ」による電気料金等の集金は、実施しておりませんので、不審な訪問を受けた場合は、110番通報をお願いいたします。



### おめでた(誕生)

本町 牛田 愛都 有三  
下暮地 権守 幸太 健二  
下暮地 七澤 諒太 祐司  
上町 滝口 亜希奈 正美

### おくやみ(死亡)

倉見 田村 文男 一男  
上町 幡野 茂治 儀一郎

### おしあわせに(婚姻)

(守屋 恭三郎 柿園  
大久保 さゆみ 柿園  
宮下 哲 倉見  
渡邊 加代 河口湖町

平成10年2月届出

### 人口世帯

平成10年3月1日現在

男	2,416人	(+5)
女	2,505人	(+8)
合計	4,921人	(+13)
世帯	1,396世帯	(-4)

# おいらがオ将



師岡 真奈美ちゃん 3才7ヶ月

邦彦・美子さん(長女、長男)



真 也くん 1才6ヶ月



川村あすかちゃん 1才10ヶ月

正一・いずみさん(長女)

## 4月の納税

軽自動車税(1期)  
固定資産税(1期)

## 軽自動車税

4月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税の納付書は納税証明書を兼ねており、この証明書は車検等の際に必要となります。納税後も大切に保管して下さい。

## 4月行事予定表

この予定表は、町民の参加を募る行事、町民を対象とする事業について掲載しております。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
			1 ◇絵本紙芝居 よみきかせ会 10時30分(児童館)	2	3 ◇保育所入所式	4 ◇ビデオシアター 1時30分~(児童館) ◇小・中学校入学式 小10時30分、中9時20分
5 ◇川ざらい	6	7	8 ◇学童クラブ総会 ◇ひよこビデオ会 10時30分(児童館)	9	10 ◇狂犬病予防注射 10時~3時	11 ◇ボランティア桜まつり 10時~3時 ◇リサイクル資源回収
12	13	14	15 ◇絵本紙芝居 よみきかせ会 10時30分(児童館)	16 ◇母親クラブ ◇不用犬猫収集 11時30分まで役場	17	18 ◇プラバンづくり 1時30分~(児童館)
19	20 ◇婦人会総会 2時 YLO会館	21 ◇行政相談 1時30分~3時役場	22 ◇ひよこビデオ会 10時30分(児童館)	23	24	25 ◇ゲーム大会 1時30分~(児童館)
26	27	28	29	30 ◇不用犬猫収集 11時30分まで役場		